

24 町都都第 1 号  
2024 年 4 月 17 日

町田市都市計画審議会  
会長 吉川 徹 様

町田市長 石 阪 丈 一

都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定について（諮問）

国は、2014 年に都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画制度創設による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進している。

法改正を踏まえ都は、2022 年 3 月に「集約型の地域構造への再編に向けた指針」を改訂し、集約型の地域構造の在り方や、その実現に向けての検討に関する方針や支援策等を示し、町田市を含む環状第 7 号線外側の区市町村に、立地適正化計画策定などの取組を適切に進められるように誘導を図っている。

このような背景を踏まえ、町田市では、2022 年 3 月に策定した「町田市都市づくりのマスタープラン」に基づき、都市の持続的な発展や効率的な都市経営の観点から集約型の都市構造への再編を見据えた取組として「拠点」や「都市骨格軸」への機能誘導を進めている。

特に、再開発に対する機運が高まっている町田駅周辺、再生に向けた取組が進む大規模団地及び、ルート選定により延伸への期待が高まっている多摩都市モノレールの沿線については、まちづくりの実現に向けてより具体的な誘導方針と効果的な誘導策が求められていることから、貴審議会に、町田市における立地適正化計画のあり方について諮問し、2024 年 2 月に答申をいただいたところである。

答申を受け、町田市では立地適正化計画を 2025 年度に策定すべく、さらに検討を進める事としたため、同計画の具体的な内容について貴審議会の意見を伺いたい。